

～商工会は行きます、聞きます、提案します～

商工会お知らせ版

令和5年3月号(令和5年3月1日)
No.442 発行: 荒川商工会事務局
村上市羽ヶ榎104-44 (Tel.62-3049)

確定申告はお済ですか。

所得税の申告は **3月15日(水)** 消費税の申告は **3月31日(金)**

◎振替納税にすると振替日は

所得税 **4月24日(月)** 消費税 **4月27日(木)**



◎振替納税をご利用の方は振替不能の場合、申告期限まで遡って延滞税が発生します。振替日の2、3日前には、預金残高をお確かめ下さい。

☆商工会員新規入会募集のご案内☆

荒川商工会は事業者のビジネスをサポートし、事業者の経営改善と繁栄を第一に地域に密着した総合経済支援団体として活動をさせていただいております。多くの事業者の方々にご利用いただくため、随時加入を受け付けております。入会のメリットも大きく、是非お知り合いの未加入事業者の方々に入会のご勧誘を下さいますようお願い申し上げます。

◇主な商工会の支援内容

- 経営指導・支援・補助金支援
- 税務・経理指導
- 金融相談・斡旋
- 労働保険事務委託・共済制度
- 中小企業支援ネットワーク強化事業
- 地域振興・まちづくり
- 各部会活動による勉強会・人脈づくり



◇入会金 3,000円(一律) ◇会費(年額)
☆個人企業 6,000円～30,000円

◇国の住宅向け省エネ支援事業 事業者登録のご案内◇

国では住宅の省エネリフォームを支援する補助制度(「こどもエコすまい支援事業」「先進的窓リノベ事業」「給湯省エネ事業」)の創設に伴い、1月17日より事業者登録を開始しています。補助金の申請者は工事を行う事業者とされておりますので、関係事業者の方はご検討ください。要件等の詳細は ⇒ [住宅省エネ2023キャンペーン](#)

◇令和5年度健康診断のお知らせ◇

会員事業所の従業員定期健康診断の日程は、お知らせ版4月号にてご案内させていただきます。ご希望の方は、総合健康診断受診申込書(4月号お知らせ版に折込み)に必要事項をご記入の上、(一財)新潟県けんこう財団(旧健康医学予防協会)へお申し込みください。



お忘れなく 労働保険「年度更新」!

労働保険の年度更新手続きが始まります。

労働保険料は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに従業員に支払った給料賃金や、この期間内に終了した元請工事金額の報告により、保険料を算出し納付していただくものです。労働保険料の未納や滞納は延滞金が徴収されますので十分ご注意ください。

商工会に事務委託をされている事業所については、3月下旬を目途に年度更新書類を送付いたします。委託事業所全ての書類が揃わなければ労働局に申告することが出来ませんので期限内の書類提出にご協力をよろしくお願いいたします。

また、特別加入者の脱退は月額計算となりますので、3月末で特別加入脱退を希望される方は、3月27日(月)までに商工会までご連絡をお願いします。

◎委託事業所 労働保険年度更新報告期限(予定) 4月24日(月)

(担当 齋藤僚太・柏檜)

◇令和5年度雇用保険料率のご案内◇

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです

(赤字は変更部分)

事業者の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000



★★商工会関係行事★★

- 3月 6日(月) 個別税務無料相談会
- 13日(月) 個別税務無料相談会
- 27日(月) 第5回理事会

